

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の現状分析

基本目標 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
具体的施策													
1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大												問34「男女共同参画社会」を実現していくために、広島市に期待すること ・審議会委員への女性の登用促進 15.9% ・管理職への女性の登用促進 21.8% 〔報告書 187頁〕	
	1 審議会委員への女性の選任の推進												
	2 行政委員会等への女性の参画の拡大												
	3 女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進												
2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進													
	1 女性職員の登用等の促進												
3 政策・方針決定過程の透明性の確保													
1 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充		【説明】 3つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では2つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 平成24年度と25年度の比較では2つが「↑」、1つが「↓」の傾向になった。 25年度及び最終目標の達成状況は1つが「○」、2つが「×」になった。											
		現状					課題					広島市及び国の基本計画等	
		【審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす】 「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を延べ90回行い、特に女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会に対しては、選任分野の見直しや関係団体への女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう指導を行った。 この結果、委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会等の割合は、平成24年度実績より3.3%上昇し、37.1%となったものの、25年度の目標を達成することはできず、第2次計画策定時の数値も下回った。 平成33年4月に男女いずれの割合も40%以上の審議会を100%とする現行計画の最終目標の達成は、現状から考えると非常に厳しい。					・充て職の委員に男性が多く、選出母体において、役員の女性登用が進んでいない。 ・審議会委員を選任する分野の中で、もともと女性が少ない分野がある。					●第5次広島市基本計画 第6章 パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画社会の形成 基本方針 あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開 政策・方針決壊過程への女性の参画の促進 「審議会等において、男女の委員数の割合が、いずれの審議会等も40%以上になるようにする。」 ●第3次男女共同参画基本計画（内閣府） 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 「2020年指導的地位に占める女性の割合30%」	
		【行政委員会における女性委員の割合を増やす】 従前から、候補者の人選については、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努めている。平成25年度は、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の任期満了に際し、再度、女性委員を選任するとともに、監査委員（男性）の後任に女性委員を選任した。 その結果、平成25年度の女性委員の割合は40.9%と平成24年度実績を上回り、目標（34.8%）を達成することができた。					・最終目標の達成に向けて、引き続き女性委員の積極的な選任に努める。					●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	
		【市の管理職（課長級以上）における女性の割合を増やす】 女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用を図るとともに、国の研修機関への女性職員の派遣や女性職員のスキルアップを支援する講座の開催などにより人材育成に努めたが、平成25年度の管理職における女性の割合は10.2%と目標（11.7%）を達成することはできなかった。					・より一層の女性職員の育成やその職域拡大等に取り組む。						

基本目標 2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
具体的施策													
1 人権教育・生涯学習の充実												問1「男は仕事、女は家庭」といった性別によって男女の役割を固定する考え方がありますが、あなたはその考え方をどう思いますか。 ・「同感できない」「どちらかといえば同感できない」 男性 52.7% 女性 64.9% 〔報告書 7頁〕 問2 あなたは次のような場で、男女の地位は平等になっていると思いますか。 ・「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 ＜家庭＞41.7% ＜職場＞46.9% ＜地域活動では＞26.5% ＜学校教育の場では＞15.6% ＜政治の場では＞72.6% ＜法律や制度の上では＞48.4% ＜社会通念・慣習・しきたりなどでは＞77.3% ＜社会全体では＞72.6% 〔報告書 11頁〕	
1 互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進	2 男女共同参画に関する生涯学習の推進												
2 男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進													
1 広報・啓発活動の推進と表現の徹底													
3 メディアにおける男女の人権尊重の促進													
1 メディア・リテラシーの向上のための支援	2 メディアに対する人権尊重のための働きかけ												
		【説明】 5つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では2つが「↑」、3つが「↓」の傾向になった。 平成24年度と25年度の比較では1つが「↑」、4つが「↓」の傾向になった。 25年度及び最終目標の達成状況はすべて「×」になった。											
		現状								課題		広島市及び国の基本計画等	
		【全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす】 人権フェスティバルなどのイベントの開催やパンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、事業所等が実施する人権問題研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、スポーツ人権教室など若い世代を対象とした事業を実施し、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。 しかしながら、全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表していると回答した市民の割合は、74.5%と平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。 これまで、各種の人権啓発事業を継続的に実施してきたが、市民一人一人が人権問題を自らの課題としてとらえ、生活の中での実践に結びつくまでには至っていないと思われ、それが広く浸透するまでには、ある程度の期間が必要と考えられる。								・人権問題を自らの課題としてとらえ、生活の中での実践に結びつくような効果的啓発を検討していく必要がある。		●第5次広島市基本計画 第6章 パートナースhipに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画社会の形成 基本方針 あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開 性別に偏りのない意識の醸成 「男女共同参画を推進するための教育の充実」 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 10 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	
		【男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす】 【固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす】 男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、新たに10人の推進員を養成するとともに、推進員による講座を公民館等で開催した。 また、女性の活躍促進など、仕事と生活の調和の意義や事業所の先進的な取組事例を掲載した情報誌「奏～S O U～」を14,500部作成し、母子健康手帳交付時等に配布した。また、男女共同参画週間などに区役所等で啓発パネルの展示も行った。 しかしながら、男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、女性が5.1%、男性が10.3%と、男女とも平成25年度の目標を達成することはできず、第2次計画策定時の数値を下回った。また、性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合についても、男性が24年度実績より2.9%上昇したものの53.6%、女性は1.4%減少して62.1%と、男女とも目標を達成することはできなかった。 平成32年度に男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を50%、固定的性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を80%とする現行計画の最終目標とは依然として大きな差がある。 これは、性別に基づく固定的な役割分担意識を有する人は、なお根強く残っており、また、男女の地位の不平等感についても依然として多くの人が感じているものと考えられる。								・固定的性別役割分担意識は、高齢者層は高く、若年層は低い傾向があり、各世代ごとの啓発について有効な方策を検討する必要がある。			

基本目標 3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
具体的施策													
1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進												問1 「男は仕事、女は家庭」といった性別によって男女の役割を固定する考え方がありますが、あなたはその考え方をどう思いますか。 ・「同感する」「どちらかといえば同感する」 男性 52.7% 女性 64.9% [報告書 7頁]	
1 男性への意識啓発等の推進													
2 男性の家庭生活への参画の促進												問4 男性の家事・子育て等や地域活動への参加は女性と比べて少ないのが現状です。今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護・看護、地域活動などに積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。 ・夫婦や家族間でコミュニケーションをよくはかること 60.6% ・男性が家事などを行うことへの男性自身の抵抗感をなくすること 49.6% ・労働時間短縮や休暇制度の普及により仕事以外の時間を多くもてるようにすること 45.7% ・社会の中で、男性による家事、子育て、介護・看護、地域活動についても、その評価を高めること 45.2% [報告書 29頁]	
1 男性の参画を促す取組の推進													
3 男性の地域活動への参画の促進													
1 男性の参画を促す取組の推進													
4 子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実												問6 あなたは、平均的な1日の生活時間をどのように過ごしていますか。 ・家事時間 ＜女性＞ 平日 2時間57分 休日 3時間15分 ＜男性＞ 平日 38分 休日 57分 [報告書 39頁]	
1 就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進													
2 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進													
3 情報教育の推進													
4 家庭における男女共同参画に関する教育の支援													
5 子どもの頃からの性や健康に関する正しい理解の促進													
1 性や健康に関する教育・啓発の推進												●第5次広島市基本計画 第6章 パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画社会の形成 基本方針 あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開 性別に偏りのない意識の醸成 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 1 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍	

現状										課題	
【男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）】 男性の意識改革を推進するため、公民館等において男女共同参画推進員による講座を開催したほか、仕事と生活の調和の重要性を啓発するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施、男性の家事等への参画支援等に積極的に取り組んでいる民間の7事業所の表彰など事業所に対する働きかけを行った。 しかしながら、男性の1日の家事時間は40分であり、平成25年度の目標を達成することはできなかった。第2次計画策定時の数値39分と比べても伸び悩んでおり、男性の意識の変革や職場における仕事と生活の調和のための環境づくりが進んでいない。										・依然として長時間労働が多く、長時間労働を是とする意識の改革が進んでいない。	
【教員の管理職（市立小・中・高等学校の校長・教頭）における女性の割合を増やす】 仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会等において、平成26年1月に改訂した子育て支援プランの周知を行った。また、新任校長研修会や3年次校長研修会等で、有能な女性教員を各種研修会等に積極的に参加させて人材育成を図るよう指導するとともに、管理職昇任選考説明会において、女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう指導した。 また、管理職選考の制度について、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配布させるとともに、自己推薦制度を導入することで、受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。 さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、有能な女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。 この結果、女性の校長は24年度実績より0.5%上昇して18.9%、教頭は24年度実績より0.4%上昇して20.3%となったものの、いずれも25年度の目標を達成できなかった。教頭については第2次計画策定時の数値を下回っている。										・学校管理職の勤務時間は長時間となるなど勤務実態が厳しく、仕事と家庭の両立が難しい。	

基本目標 4 働く場における男女共同参画の推進

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果																																					
具体的施策																																																	
1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保												問10（現在仕事をしていない方におたずねします） あなたは今後仕事をしたいですか。 ・いずれはしたい 20.9% ・したいので求職中である 6.4% ・したくない 34.8% ・わからない 21.1% 〔報告書 73頁〕																																					
	1 雇用における男女の均等な機会と待遇を確保するための取組の促進											問11（現在仕事をしていない方におたずねします）あなたは、仕事に関する不安や悩みがありますか。 ・働きたいが、健康状態に自信がない 16.0% ・働きたいが、家事・子育てのために働けない 10.8% ・働きたいが、技術・知識等に自信がない 10.1% 〔報告書 75頁〕																																					
	2 職場における男女共同参画に関する教育の促進																																																
	3 企業等の方針決定過程への男女共同参画の促進																																																
2 多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進												問15 女性が事業を起こすこと（起業）は、男性中心のビジネス社会の中で、女性が男性と対等に仕事をしていくための有効な手段の一つです。女性の起業を促進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。 ・起業支援の情報 35.9% ・融資制度など資金面の支援体制の充実 35.3% ・起業相談の充実 32.2% ・経営知識・技術等取得の機会提供（起業セミナーの開催等）29.8% 〔報告書 99頁〕																																					
	1 多様な就業ニーズに対応した就業支援											問13 あなたは、一般的に女性が働くことについてどのように思いますか。 ・女性は働かない方がよい 1.3% ・結婚するまでは働く方がよい 4.2% ・子どもができるまでは働く方がよい 8.8% ・子どもができて、ずっと働き続ける方がよい 27.2% ・子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい 47.0% 〔報告書 93頁〕																																					
	2 経営の主体となる女性の育成・支援																																																
3 農林水産業や商工業などの自営業における男女共同参画の推進												問14 あなたは、働く意欲のある女性が働き続けたり、再就職したりするために、どのようなことが必要だと思いますか。 ・保育施設やサービスの充実 62.5% ・子育てのための休暇・休業を取りやすい環境整備 60.5% ・家族や配偶者の理解や同意 60.2% ・家族や配偶者の家事、子育て、介護・看護への参加・協力 54.4% ・結婚・出産・子育てなどによる退職後の再雇用制度の普及 50.1% ・短時間勤務、フレックスタイム（時差出勤）の普及 48.9% 〔報告書 96頁〕																																					
	1 男女共同参画の推進のための取組の実施																																																
4 科学技術・学術分野及び医療分野における男女共同参画の推進																																																	
	1 女性の参画の拡大																																																
<table><tr><th colspan="6">現状</th><th colspan="6">課題</th></tr><tr><td colspan="6"> 【民間事業所における女性管理職の割合を増やす】 【男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数）】 職場における仕事と生活の調和に向けた環境づくりを推進するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供を行うとともに、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施し、女性の活躍推進について啓発を行った。 また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業所を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小事業所に対する低利融資及び総合評価方式による競争入札において加点が行われることなどをPRした。 この結果、県内の民間事業所の女性管理職の割合は13.8%となり、平成25年度の目標を達成し、最終目標も達成することができた。 また、男女共同参画推進事業所表彰についても、25年度は7事業所を表彰し、18年度からの表彰事業所の数の累計は37事業所となり、25年度の目標を達成することができた。 </td><td colspan="6"> ・市として、直接、民間事業所に対して女性管理職の登用を指導することができず、啓発等の間接的な働きかけだけでは効果が薄い。 </td></tr><tr><td colspan="6"> 【市内の女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合）】 ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施などを通じて、雇用の分野における男女共同参画の推進について民間事業所への啓発を図った。 その結果、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者のうち就職した人の割合は28.7%となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。 これは、これまでの再就職をはじめとする女性の就業促進に向けた取組が一定の効果を上げているものと考えられるが、求職者の総数と比較すると、依然として低水準にあると言わざるを得ない。 </td><td colspan="6"> ・企業が求める人材（女性のスキル）と、女性の要望（企業の職場環境）が合わない。 ・求職活動時に子どもを預かる環境が整備されていない。 </td></tr></table>												現状						課題						【民間事業所における女性管理職の割合を増やす】 【男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数）】 職場における仕事と生活の調和に向けた環境づくりを推進するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供を行うとともに、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施し、女性の活躍推進について啓発を行った。 また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業所を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小事業所に対する低利融資及び総合評価方式による競争入札において加点が行われることなどをPRした。 この結果、県内の民間事業所の女性管理職の割合は13.8%となり、平成25年度の目標を達成し、最終目標も達成することができた。 また、男女共同参画推進事業所表彰についても、25年度は7事業所を表彰し、18年度からの表彰事業所の数の累計は37事業所となり、25年度の目標を達成することができた。						・市として、直接、民間事業所に対して女性管理職の登用を指導することができず、啓発等の間接的な働きかけだけでは効果が薄い。						【市内の女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合）】 ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施などを通じて、雇用の分野における男女共同参画の推進について民間事業所への啓発を図った。 その結果、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者のうち就職した人の割合は28.7%となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。 これは、これまでの再就職をはじめとする女性の就業促進に向けた取組が一定の効果を上げているものと考えられるが、求職者の総数と比較すると、依然として低水準にあると言わざるを得ない。						・企業が求める人材（女性のスキル）と、女性の要望（企業の職場環境）が合わない。 ・求職活動時に子どもを預かる環境が整備されていない。							
現状						課題																																											
【民間事業所における女性管理職の割合を増やす】 【男女共同参画に積極的に取り組む民間事業所の数を増やす（広島市男女共同参画推進事業所の表彰事業所数）】 職場における仕事と生活の調和に向けた環境づくりを推進するため、ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供を行うとともに、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施し、女性の活躍推進について啓発を行った。 また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業所を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小事業所に対する低利融資及び総合評価方式による競争入札において加点が行われることなどをPRした。 この結果、県内の民間事業所の女性管理職の割合は13.8%となり、平成25年度の目標を達成し、最終目標も達成することができた。 また、男女共同参画推進事業所表彰についても、25年度は7事業所を表彰し、18年度からの表彰事業所の数の累計は37事業所となり、25年度の目標を達成することができた。						・市として、直接、民間事業所に対して女性管理職の登用を指導することができず、啓発等の間接的な働きかけだけでは効果が薄い。																																											
【市内の女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者のうち就職した人の割合）】 ホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業の実施などを通じて、雇用の分野における男女共同参画の推進について民間事業所への啓発を図った。 その結果、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者のうち就職した人の割合は28.7%となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。 これは、これまでの再就職をはじめとする女性の就業促進に向けた取組が一定の効果を上げているものと考えられるが、求職者の総数と比較すると、依然として低水準にあると言わざるを得ない。						・企業が求める人材（女性のスキル）と、女性の要望（企業の職場環境）が合わない。 ・求職活動時に子どもを預かる環境が整備されていない。																																											

	現状	課題	広島市及び国の基本計画等
	【「家族経営協定」締結農家数を増やす】 【女性農業士（優れた女性農業者を「女性農業士」として認定し指導者として育成）の数を増やす】 家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図ることができる。協定締結農家数は、平成25年3月の家族経営協定調印式において、新規に3戸が協定を締結し、累計41戸となったものの、25年度の目標を達成することができなかった。これは、若い新規就農者を中心に普及・啓発を行っているが、単身で営農を行う経営形態が多かったためである。 また、女性農業士については、農業と女性の自立についてや女性の視点を生かした地域づくりなどの研修を実施し、地域の女性リーダーとしての活動の支援を行い、認定者数は、24年度に認定した女性農業士3人を加えて累計27人となり、25年度の目標を達成することができた。 なお、家族経営協定・女性農業士ともに2年に1度の締結・認定になるため、いずれも25年度は24年度と同数となっている。	・経営形態の変化などを的確に捉えて、より適切な方法で普及、啓発活動を行う必要がある。	●第5次広島市基本計画 第6章 パートナースhipに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画社会の形成 基本方針 あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開 家庭・職場・地域で男女が調和した生活を送るための環境づくり 「女性の多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の促進」 「民間事業所等における取組の促進」 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 3 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成２５年度）						アンケート調査結果																																																																																																																																																																																																																	
具体的施策																																																																																																																																																																																																																									
１　地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進		<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">指　標</th><th rowspan="2">第２次計画策定時</th><th colspan="2">目　標　値</th><th colspan="2">実　　　績</th><th colspan="4">平成２５年度評価</th></tr><tr><th>平成２５年度理論目標値</th><th>最終目標数値 （期　限）</th><th>平成２４年度</th><th>平成２５年度</th><th>第２次計画策定期比</th><th>２４～２５傾向</th><th>理論目標達成状況</th><th>最終目標達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>補助金交付団体における女性役員の割合を増やす</td><td>26.5% （平成２１年度）</td><td>31.6%</td><td>40%以上 （平成３２年度）</td><td>36.4% $\left(\frac{2,871}{7,888}\text{人}\right)$</td><td>36.1% $\left(\frac{1,900}{5,259}\text{人}\right)$</td><td>↑</td><td>↓</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす</td><td>46.9% （平成２１年度）</td><td>50.0%</td><td>50% （平成２５年度）</td><td>45.6% $\left(\frac{1,014}{2,224}\text{人}\right)$</td><td>42.4% $\left(\frac{908}{2,139}\text{人}\right)$</td><td>↓</td><td>↓</td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td>まちづくり活動を行うボランティアやＮＰＯ等の団体数を増やす</td><td>964 団体 （平成２１年度）</td><td>1,060 団体</td><td>1,060 団体 （平成２５年度）</td><td>1,131 団体</td><td>1,109 団体</td><td>↑</td><td>↓</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める</td><td>68.7% 平成２１年度の広島市女性教育センターの数値</td><td>72.3%</td><td>80% （平成３２年度）</td><td>73.3% $\left(\frac{791}{1,079}\text{件}\right)$</td><td>76.1% $\left(\frac{1,032}{1,356}\text{件}\right)$</td><td>↑</td><td>↑</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td colspan="2">【説明】 ４つの指標のうち、第２次計画策定時との比較では３つが「↑」、１つが「↓」の傾向になった。 平成２４年度と２５年度の比較では１つが「↑」、３つが「↓」の傾向になった。 ２５年度の達成状況は３つが「○」、１つが「×」になった。</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">２　地域活動における男女共同参画の促進</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">１　男女がともに地域活動へ参画するための支援</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">３　防災や観光、環境などの分野における男女共同参画の推進</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">１　女性の参画の拡大</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">４　地域における男女共同参画推進の基盤づくり</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2">１　男女共同参画拠点施設における取組の推進</td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">現状</td><td colspan="4">課題</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">【市からの補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 年度末の補助事業等実績報告書の提出時に、補助金交付団体に対して、男女共同参画に関する啓発チラシを同封して、補助金交付団体の現状調査票を提出するように周知徹底を図るなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について理解してもらうよう啓発に努めた。 その結果、女性役員の割合は36.1％となり、平成25年度の目標を達成することができた。</td><td colspan="4">・団体によっては、男性が役職に就き、女性が補助的業務に就く慣行が残っている。 ・女性が役職に就きたがらない環境になっている。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">【自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす】 コミュニティ活動の参加者を増やすため、区役所が中心となって、地域活動の母体である町内会・自治会の加入促進等を行った。具体的には、加入促進チラシやポスター等の作成・配付、不動産会社への協力依頼、地域住民と協働での加入促進策の検討、イベントを通じた加入促進などの取組のほか、町内会長等を対象とした研修会の開催や、イベントの企画・運営を通じた次世代リーダーの育成など、新たな人材の発掘・育成にも取り組んだ。 このほかに、市民がコミュニティ活動を行いやすい環境づくりを目指し、地域のホームページを簡単に開設できるシステム「こむねっとひろしま」の無償提供・運用支援、市が保険料を負担する市民活動保険の実施、地域活動の場の確保として集会所の整備などの取組を行った。 しかしながら、自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合は、42.4％と平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。 これは、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などにより住民相互の繋がりが希薄になる中、町内会・自治会などの地域活動への関心が低下していることが要因と考えられる。</td><td colspan="4">・災害時において、住民が協力して自分たちの地域を守る「共助」の重要性や、この「共助」において地域で中心的な役割を担う町内会・自治会の必要性を積極的に周知していく必要がある。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">【まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす】 まちづくり市民交流プラザを中心に他の施設や団体と協力しながら、人材育成や融資制度、情報提供など多方面からの市民活動の支援を行った。 「自分たちのまちは、自分たちでつくり、守る」という市民主体のまちづくりの意識が社会的に高まりをみせている中、こうした市民や市民活動団体のニーズに応じたまちづくり活動を支援する事業を着実に実施した結果、まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数は、1,109団体となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。</td><td colspan="4">・今後も市民主体のまちづくり活動が活性化するよう支援等を行う必要がある。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">【男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める】 広島市の男女共同参画推進の拠点施設として開設した広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）において、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、学習・研修の支援、調査研究等に取り組んだ結果、利用者の満足度は76.1％となり、25年度の目標を達成することができた。</td><td colspan="4">・男女共同参画の拠点施設としての機能が十分に活用されていない。</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="8"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="8">広島市及び国の基本計画等</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="8">●第５次広島市基本計画 第６章　パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第７節　男女共同参画社会の形成 基本方針　あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開　家庭・職場・地域で男女が調和した生活を送るための環境づくり ●第４次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ　あらゆる分野における女性の活躍 ４　地域・農村漁村・環境分野における男女共同参画の推進</td></tr></tbody></table>								指　標	第２次計画策定時	目　標　値		実　　　績		平成２５年度評価				平成２５年度理論目標値	最終目標数値 （期　限）	平成２４年度	平成２５年度	第２次計画策定期比	２４～２５傾向	理論目標達成状況	最終目標達成状況	補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	26.5% （平成２１年度）	31.6%	40%以上 （平成３２年度）	36.4% $\left(\frac{2,871}{7,888}\text{人}\right)$	36.1% $\left(\frac{1,900}{5,259}\text{人}\right)$	↑	↓	○	×	自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	46.9% （平成２１年度）	50.0%	50% （平成２５年度）	45.6% $\left(\frac{1,014}{2,224}\text{人}\right)$	42.4% $\left(\frac{908}{2,139}\text{人}\right)$	↓	↓	×	×	まちづくり活動を行うボランティアやＮＰＯ等の団体数を増やす	964 団体 （平成２１年度）	1,060 団体	1,060 団体 （平成２５年度）	1,131 団体	1,109 団体	↑	↓	○	○	男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	68.7% 平成２１年度の広島市女性教育センターの数値	72.3%	80% （平成３２年度）	73.3% $\left(\frac{791}{1,079}\text{件}\right)$	76.1% $\left(\frac{1,032}{1,356}\text{件}\right)$	↑	↑	○	×	【説明】 ４つの指標のうち、第２次計画策定時との比較では３つが「↑」、１つが「↓」の傾向になった。 平成２４年度と２５年度の比較では１つが「↑」、３つが「↓」の傾向になった。 ２５年度の達成状況は３つが「○」、１つが「×」になった。										２　地域活動における男女共同参画の促進										１　男女がともに地域活動へ参画するための支援										３　防災や観光、環境などの分野における男女共同参画の推進										１　女性の参画の拡大										４　地域における男女共同参画推進の基盤づくり										１　男女共同参画拠点施設における取組の推進												現状				課題						【市からの補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 年度末の補助事業等実績報告書の提出時に、補助金交付団体に対して、男女共同参画に関する啓発チラシを同封して、補助金交付団体の現状調査票を提出するように周知徹底を図るなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について理解してもらうよう啓発に努めた。 その結果、女性役員の割合は36.1％となり、平成25年度の目標を達成することができた。				・団体によっては、男性が役職に就き、女性が補助的業務に就く慣行が残っている。 ・女性が役職に就きたがらない環境になっている。						【自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす】 コミュニティ活動の参加者を増やすため、区役所が中心となって、地域活動の母体である町内会・自治会の加入促進等を行った。具体的には、加入促進チラシやポスター等の作成・配付、不動産会社への協力依頼、地域住民と協働での加入促進策の検討、イベントを通じた加入促進などの取組のほか、町内会長等を対象とした研修会の開催や、イベントの企画・運営を通じた次世代リーダーの育成など、新たな人材の発掘・育成にも取り組んだ。 このほかに、市民がコミュニティ活動を行いやすい環境づくりを目指し、地域のホームページを簡単に開設できるシステム「こむねっとひろしま」の無償提供・運用支援、市が保険料を負担する市民活動保険の実施、地域活動の場の確保として集会所の整備などの取組を行った。 しかしながら、自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合は、42.4％と平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。 これは、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などにより住民相互の繋がりが希薄になる中、町内会・自治会などの地域活動への関心が低下していることが要因と考えられる。				・災害時において、住民が協力して自分たちの地域を守る「共助」の重要性や、この「共助」において地域で中心的な役割を担う町内会・自治会の必要性を積極的に周知していく必要がある。						【まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす】 まちづくり市民交流プラザを中心に他の施設や団体と協力しながら、人材育成や融資制度、情報提供など多方面からの市民活動の支援を行った。 「自分たちのまちは、自分たちでつくり、守る」という市民主体のまちづくりの意識が社会的に高まりをみせている中、こうした市民や市民活動団体のニーズに応じたまちづくり活動を支援する事業を着実に実施した結果、まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数は、1,109団体となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。				・今後も市民主体のまちづくり活動が活性化するよう支援等を行う必要がある。						【男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める】 広島市の男女共同参画推進の拠点施設として開設した広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）において、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、学習・研修の支援、調査研究等に取り組んだ結果、利用者の満足度は76.1％となり、25年度の目標を達成することができた。				・男女共同参画の拠点施設としての機能が十分に活用されていない。																広島市及び国の基本計画等										●第５次広島市基本計画 第６章　パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第７節　男女共同参画社会の形成 基本方針　あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開　家庭・職場・地域で男女が調和した生活を送るための環境づくり ●第４次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ　あらゆる分野における女性の活躍 ４　地域・農村漁村・環境分野における男女共同参画の推進							
指　標	第２次計画策定時											目　標　値		実　　　績		平成２５年度評価																																																																																																																																																																																																									
										平成２５年度理論目標値	最終目標数値 （期　限）	平成２４年度	平成２５年度	第２次計画策定期比	２４～２５傾向	理論目標達成状況	最終目標達成状況																																																																																																																																																																																																								
補助金交付団体における女性役員の割合を増やす	26.5% （平成２１年度）									31.6%	40%以上 （平成３２年度）	36.4% $\left(\frac{2,871}{7,888}\text{人}\right)$	36.1% $\left(\frac{1,900}{5,259}\text{人}\right)$	↑	↓	○	×																																																																																																																																																																																																								
自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす	46.9% （平成２１年度）									50.0%	50% （平成２５年度）	45.6% $\left(\frac{1,014}{2,224}\text{人}\right)$	42.4% $\left(\frac{908}{2,139}\text{人}\right)$	↓	↓	×	×																																																																																																																																																																																																								
まちづくり活動を行うボランティアやＮＰＯ等の団体数を増やす	964 団体 （平成２１年度）									1,060 団体	1,060 団体 （平成２５年度）	1,131 団体	1,109 団体	↑	↓	○	○																																																																																																																																																																																																								
男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める	68.7% 平成２１年度の広島市女性教育センターの数値									72.3%	80% （平成３２年度）	73.3% $\left(\frac{791}{1,079}\text{件}\right)$	76.1% $\left(\frac{1,032}{1,356}\text{件}\right)$	↑	↑	○	×																																																																																																																																																																																																								
【説明】 ４つの指標のうち、第２次計画策定時との比較では３つが「↑」、１つが「↓」の傾向になった。 平成２４年度と２５年度の比較では１つが「↑」、３つが「↓」の傾向になった。 ２５年度の達成状況は３つが「○」、１つが「×」になった。																																																																																																																																																																																																																									
２　地域活動における男女共同参画の促進																																																																																																																																																																																																																									
１　男女がともに地域活動へ参画するための支援																																																																																																																																																																																																																									
３　防災や観光、環境などの分野における男女共同参画の推進																																																																																																																																																																																																																									
１　女性の参画の拡大																																																																																																																																																																																																																									
４　地域における男女共同参画推進の基盤づくり																																																																																																																																																																																																																									
１　男女共同参画拠点施設における取組の推進																																																																																																																																																																																																																									
		現状				課題																																																																																																																																																																																																																			
		【市からの補助金交付団体における女性役員の割合を増やす】 年度末の補助事業等実績報告書の提出時に、補助金交付団体に対して、男女共同参画に関する啓発チラシを同封して、補助金交付団体の現状調査票を提出するように周知徹底を図るなど、政策・方針決定過程への女性の参画拡大について理解してもらうよう啓発に努めた。 その結果、女性役員の割合は36.1％となり、平成25年度の目標を達成することができた。				・団体によっては、男性が役職に就き、女性が補助的業務に就く慣行が残っている。 ・女性が役職に就きたがらない環境になっている。																																																																																																																																																																																																																			
		【自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合を増やす】 コミュニティ活動の参加者を増やすため、区役所が中心となって、地域活動の母体である町内会・自治会の加入促進等を行った。具体的には、加入促進チラシやポスター等の作成・配付、不動産会社への協力依頼、地域住民と協働での加入促進策の検討、イベントを通じた加入促進などの取組のほか、町内会長等を対象とした研修会の開催や、イベントの企画・運営を通じた次世代リーダーの育成など、新たな人材の発掘・育成にも取り組んだ。 このほかに、市民がコミュニティ活動を行いやすい環境づくりを目指し、地域のホームページを簡単に開設できるシステム「こむねっとひろしま」の無償提供・運用支援、市が保険料を負担する市民活動保険の実施、地域活動の場の確保として集会所の整備などの取組を行った。 しかしながら、自分の住んでいる地域のコミュニティ活動に参加する市民の割合は、42.4％と平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。 これは、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化などにより住民相互の繋がりが希薄になる中、町内会・自治会などの地域活動への関心が低下していることが要因と考えられる。				・災害時において、住民が協力して自分たちの地域を守る「共助」の重要性や、この「共助」において地域で中心的な役割を担う町内会・自治会の必要性を積極的に周知していく必要がある。																																																																																																																																																																																																																			
		【まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数を増やす】 まちづくり市民交流プラザを中心に他の施設や団体と協力しながら、人材育成や融資制度、情報提供など多方面からの市民活動の支援を行った。 「自分たちのまちは、自分たちでつくり、守る」という市民主体のまちづくりの意識が社会的に高まりをみせている中、こうした市民や市民活動団体のニーズに応じたまちづくり活動を支援する事業を着実に実施した結果、まちづくり活動を行うボランティアやNPO等の団体数は、1,109団体となり、平成25年度の目標を達成することができた。また、最終目標についても達成することができた。				・今後も市民主体のまちづくり活動が活性化するよう支援等を行う必要がある。																																																																																																																																																																																																																			
		【男女共同参画拠点施設利用者の満足度を高める】 広島市の男女共同参画推進の拠点施設として開設した広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）において、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、学習・研修の支援、調査研究等に取り組んだ結果、利用者の満足度は76.1％となり、25年度の目標を達成することができた。				・男女共同参画の拠点施設としての機能が十分に活用されていない。																																																																																																																																																																																																																			
		広島市及び国の基本計画等																																																																																																																																																																																																																							
		●第５次広島市基本計画 第６章　パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第７節　男女共同参画社会の形成 基本方針　あらゆる分野への男女共同参画の促進 施策の展開　家庭・職場・地域で男女が調和した生活を送るための環境づくり ●第４次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ　あらゆる分野における女性の活躍 ４　地域・農村漁村・環境分野における男女共同参画の推進																																																																																																																																																																																																																							

基本目標6 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
具体的施策													
1 ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進												問3 仕事との関係において、家庭生活又は町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか。 ＜男性＞ ・家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる。 46.2% 〔報告書 17頁〕 問16 あなたは、次にあげる制度を御存知ですか。また利用したことがありますか。 ＜育児休業制度＞ 知らなかった 12.3% ＜介護休業制度＞ 知らなかった 30.0% ＜子の看護休暇＞ 知らなかった 65.0% ＜短時間勤務制度＞ 知らなかった 58.0% ＜所定外労働の免除＞ 知らなかった69.9% 〔報告書 102頁〕 問17 問16の制度は、男女とも利用できるようになっていますが、男性の利用者は少ないのが現状です。その理由は何だと思われますか。 ・職場での理解が得られないから 58.0% ・仕事が忙しく、利用する暇がないから 47.7% ・同僚に迷惑をかけるから 46.0% ・子育てや介護・看護は女性の役割であるという意識が強いから 45.6% 〔報告書 110頁〕 問18 男女が共に、仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。 ・保育施設やサービス（一時預かり、病児保育など）の充実 56.9% ・子育てのための休暇・休業を利用しやすい職場環境 56.9% ・家族や配偶者の家事、子育て、介護・看護への参加・協力 53.2% ・育児・介護休業の利用者が、不利な扱いを受けないようにすること 42.4% 〔報告書 113頁〕	
1 広報・啓発活動の推進		「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす	43.8% (平成21年度)	54.9%	80% (平成32年度)	49.0% $\left(\frac{1,089}{2,224}\right)$ 人	43.9% $\left(\frac{940}{2,139}\right)$ 人	↑	↓	×	×		
2 子育て支援策の充実		セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める	84.6% (平成22年度)	90.0%	90% (平成32年度)	—	82.6% $\left(\frac{81}{98}\right)$ 人	↓	—	×	×		
1 保育サービス等の充実		男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間) 〔再掲〕	39分 (平成21年度)	58分	90分 (平成32年度)	42分	40分	↑	↓	×	×		
3 介護支援策の充実		保育園入園待機児童の解消を図る	220人 (平成22年4月1日)	44人	0人 (平成27年4月1日)	372人	447人	↓	↓	×	×		
1 介護支援事業の充実		保育サービスを利用している保護者の満足度を高める	85.0% (平成21年度)	89.0%	90% (平成26年度)	82.9% $\left(\frac{488}{589}\right)$ 人	85.4% $\left(\frac{410}{480}\right)$ 人	↑	↑	×	×		
4 仕事と子育て、介護の調和に向けた就労環境の整備		市の男性職員の育児休業取得率を上げる	2.46% (平成21年度)	10%	10%以上 (平成26年度)	4.3% $\left(\frac{8}{188}\right)$ 人	3.7% $\left(\frac{9}{245}\right)$ 人	↑	↓	×	×		
		民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる	1.2% (平成22年度)	4.8%	6% (平成26年度)	4.1% $\left(\frac{28}{690}\right)$ 人	7.2% $\left(\frac{39}{538}\right)$ 人	↑	↑	○	○		
		ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす (仕事と家庭の両立支援事業所登録制度への登録事業所数)	116事業所 (平成21年度)	254事業所	470事業所 (平成32年度)	224事業所	320事業所	↑	↑	○	×		
		【説明】 8つの指標のうち、第2次計画策定時との比較では6つが「↑」、2つが「↓」の傾向になった。 平成24年度と25年度の比較では3つが「↑」、4つが「↓」の傾向になった。 25年度の達成状況は2つが「○」、6つが「×」になった。 最終目標の達成状況は1つが「○」、7つが「×」になった。 なお、「セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める」については、24年度はセミナーを開催しておらず、調査を実施していないため、24年度と25年度の比較を行っていない。											
		現状					課題					広島市及び国の基本計画等	
		【「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合を増やす】 【セミナー参加者のワーク・ライフ・バランスについての理解度を高める】 男女共同参画推進事業所顕彰事業、男女共同参画情報誌の発行、事業所向け男女共同参画支援講座の実施及びホームページによる事業所の先進的な取組事例等の情報提供などにより、仕事と生活の調和の重要性についての啓発を行ったが、ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている人の割合は、43.9%と平成25年度の目標を達成することができなかった。 また、広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において、男女共同参画フォーラムを実施し、仕事と生活の調和の重要性を啓発したが、フォーラムに参加してワーク・ライフ・バランスについて理解できた人の割合は82.6%となり、平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値も下回った。					・ワーク・ライフ・バランスについて、言葉を知っていても、実践に結びつくまでに至っていない。					●第5次広島市基本計画 第6章 パートナースhipに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画の形成 基本方針 家庭・職場・地域で男女が自立し調和した生活を送るための環境づくり 施策の展開 子育て支援策の充実 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	

	現状	課題	
	【保育園入園待機児童の解消を図る】 平成25年度中に保育園の新設や増改築整備、私立幼稚園の認定こども園化などにより、478人の定員増を行った。 しかしながら、26年4月1日現在の待機児童数は、前年度に比べ75人増加して447人となり、目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値も下回った。	・保育需要がある地域での施設の整備・拡充が間に合っていない。 ・保育士の確保が難しい。	
	【保育サービスを利用している保護者の満足度を高める】 平成25年度中に延長保育の実施園及び一時預かりの実施園を5園ずつ増やした。また、安佐北区において病児・病後児保育事業を実施する施設が新たに1施設開設された。 しかしながら、保育サービスを利用している保護者の満足度は、24年度実績より2.5%上昇したものの、85.4%と25年度の目標を達成することができなかった。	・きめ細かなサービスの提供や保護者のニーズの高い保育サービスの充実、また、保護者などへの情報提供が十分に行われていない。	
	【市の男性職員の育児休業取得率を上げる】 育児休業を取得した場合の育児休業手当金の支給内容、昇給や一時金への影響、平成22年度の制度改革（配偶者が育児休業を取得している職員や、配偶者が専業主婦（夫）である職員も育児休業を取得可能としたこと）等を紹介したリーフレットの庁内LANへの掲示、全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修を実施するとともに、「子育て支援ハンドブック」を活用した研修を全職員対象に実施した。新任課長級研修においては、制度等の詳細な説明を行った。また、育児支援制度利用プラン（3歳未満の子どもがいる職員が、子育ての計画について所属長と面談することにより、職場の業務分担の見直しや計画的に休暇・休業等を取得する取組）の作成及び所属長との面談の実施を徹底するよう働きかけを行った。さらに、子どもの生まれた男性職員及び当該職員の所属長に対して、電子メールにより育児休業の取得検討を呼びかけた。 このような取組により、25年度の本市の男性職員の育児休業取得率は3.7%と、目標を設定した15年度以降、上昇しつつあるが、25年度の目標を達成することはできなかった。 育児休業の取得が進まない要因としては、従前実施した職員アンケート調査によると、休業期間中経済的に厳しくなることや他の職員の迷惑になると思ったことなどが主な理由として挙げられている。	・育児休業取得に対する他の職員の理解と所属長による支援が不可欠であることから、研修等を通じて職員の意識改革を行う必要がある。 ・育児休業取得により収入が減少する。	
	【民間事業所の男性の育児休業取得率を上げる】 男性の意識改革を推進するため、男女共同参画推進員による講座、ホームページでの事業所の先進的な取組事例等の情報提供、事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣する事業を実施した。また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援、男性の家事等への参画支援等に積極的に取り組んでいる民間の7事業所の表彰を行うなど事業所に対する働きかけを行った。 この結果、県内の民間事業所の男性の育児休業取得率は7.2%となり、25年度の目標を達成することができた。最終目標についても達成することができた。	・経営者、男性労働者の意識改革、仕事と生活の調和のための環境づくりが不十分である。	
	【ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の民間事業所の数を増やす（仕事と家庭の両立支援事業所登録制度への登録事業所数）】 男女共同参画推進事業所顕彰事業、男女共同参画情報誌の発行、事業所向け男女共同参画支援講座の実施及びホームページでの事業所の先進的な取組事例の情報提供などを通じて、仕事と生活の調和に取り組む民間事業所の増加を図った。 この結果、平成25年度末の広島県の「仕事と家庭の両立支援事業所登録制度」の登録件数は、320事業所となり、25年度の目標を達成することができた。	・生産性の向上や優秀な人材の定着など、仕事と生活の調和が事業所にもたらす有益性等が企業に十分に浸透していない。	

基本目標 7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
具体的施策													
1 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備												問7 現在の経済的状況をどう感じていますか。 ・大変苦しい 10.0% ・やや苦しい 23.9% 〔報告書 53頁〕 問7ー2 （問7で大変苦しい又はやや苦しいと回答された方に）その理由は何ですか。 ・収入が常に少なく、日常生活費に十分でない 31.8% ・教育費がかかる 26.5% ・住宅ローンがある 25.3% ・自分の労働に見合う収入がない、あっても少ない 24.7% 〔報告書 56頁〕 問10（現在仕事をしていない方におたずねします）あなたは今後仕事をしたいですか。 ・いずれはしたい 20.9% ・したいので現在求職中である 6.4% ・したくない 34.8% 〔報告書 73頁〕 問11（現在仕事をしていない方におたずねします）あなたは、仕事に関する不安や悩みがありますか。 ・働きたいが、健康状態に自信がない 16.0% ・働きたいが、家事・子育てのために働けない 10.8% ・働きたいが、技術・知識等に自信がない 10.1% ・仕事を探しているが、仕事が見つからない 8.2% 〔報告書 75頁〕 問12 あなたはこれまでに、仕事をやめたことがありますか。 ・やめたことがある 68.0% 〔報告書 80頁〕 問12ー2 やめた理由をお聞かせください。 ・転職のため 19.9% ・家事や子育てに専念したかったため 16.7% ・希望どおりの労働条件ではなかったため 14.6% ・定年退職 13.9% ・希望どおりの仕事ではなかったため 13.3% ・勤め先の都合 13.0% 〔報告書 83頁〕	
1 高齢者の自立した生活に対する支援	2 障害者の自立した生活に対する支援												
2 外国人市民に対する支援の充実													
1 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進	2 多文化共生意識の高揚												
3 ひとり親家庭に対する支援の充実													
1 ひとり親家庭の自立等の支援	2 ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進												
4 貧困など様々な問題を抱える人への対応													
1 雇用環境の整備	2 ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進												

	現状	課題	
	【施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす】 障害者が安心して暮らせる環境を整備することが、施設を退所して住み慣れた地域で生活する障害者の数を増やすことにつながることから、平成24年3月に策定した第3期広島市障害福祉計画等に基づき、共同生活援助（グループホーム）等の開設支援をはじめ地域生活を支援するサービスの充実に取り組んだ。 当該指標については、平成17年10月における施設の入所者（986人）を母数として目標を設定したが、19年度までに、障害程度が軽く、比較的地域生活に移行しやすい障害者が早期に施設を退所した結果、退所がより困難な重度の障害者が施設に入所している状況に加え、入院や死亡している方も多い状況がある。このため、20年度以降は退所者が伸びない状態が続き、地域生活へ移行する障害者の数が年々減少傾向にあったことから、122人と25年度の目標を達成することができなかった。 （平成27年3月に策定した第4期広島市障害福祉計画では、「施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数」について、平成25年度末における施設入所者（962人）の12%に当たる116人を目標数値として設定した。）	・今後も、共同生活援助（グループホーム）の開設支援をはじめ、地域生活を支援するサービスを充実していく必要がある。	
	【広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす】 広島市外国人市民施策懇談会を2回開催し、外国人市民の代表から施策に関わる意見等を聴取した。また、日常生活に必要な行政サービスや生活関連の情報をまとめ、多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語）に翻訳した生活ガイドブックを作成し、区役所市民課・出張所等や外国人コミュニティ団体、各大学へ配布するとともに、その内容を広島市のホームページに掲載した。 さらに、「外国人市民の生活相談コーナー」を平成21年5月から広島国際会議場1階の国際交流ラウンジに設置し、外国人市民からの相談を受けたり、行政機関や医療機関の窓口へ同行して通訳を行ったりした。 こうした取組などにより、広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合は、24年度実績より9.0%上昇し、93.5%と25年度の目標を達成することができた。	・避難場所や病気になったときの困りごとなど、外国人にとって生活をしていくために必要な情報が十分に周知されていない。	
	【「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす】 人権啓発フェスティバルなどにおいて、多文化共生社会の必要性を解説したパネル展示等で市民に対する啓発活動を行うとともに、市民向け及び企業向けの人権啓発研修の際に同様の趣旨を掲載した資料を配布することにより、市民の意識啓発に取り組んだ。 地域の公民館等で活動している日本語ボランティアを支援するため、ボランティア養成・スキルアップ講座の開催と日本語教室のネットワークづくりに取り組み、日本語ボランティアを通じて日本語教室に通う外国人市民に対して地域コミュニティ活動への参加促進に努めた。 こうした取り組みにより、「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合は、24年度実績より0.7%上昇したものの、82.4%と平成25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。	・国家レベルでの問題や課題があることを踏まえたうえで、外国人市民が地域社会の一員として地域住民との人間関係をより深め、積極的に社会参加できるような環境づくりを進めるとともに、市民の多文化共生意識の高揚に向けて引き続き啓発活動に取り組んでいく必要がある。	
	【経済的に自立している母子家庭の割合を増やす】 母子家庭の母等の経済的自立を支援するため、母子家庭等就業支援センターでの就業支援事業として、パソコンや簿記、ヘルパーなど就業に有用な知識や技能を習得させるための就業支援講習会、就業相談や求人状況に関する情報提供、求人開拓等を行った。 センターそのものについても、平成21年度から相談員を増員し、日曜日も開設するとともに、22年度からは、各講習会において受講者の子どもの託児を行うなど、相談体制の充実・強化を図った。 また、就業相談者の個々のニーズに応じた母子自立支援プログラムを策定するとともに、各区での巡回就業相談を開催するなど総合的な就業支援を行った。 さらに、母子家庭等自立支援給付金事業として、看護師、介護福祉士、保育士など就職の際に有利となる資格取得のための費用等の一部を支給する高等職業訓練促進給付金等の支給を行い、また、24年度からは高等職業訓練促進給付金の支給対象資格に柔道整復師を追加し、支給対象資格を14資格に増やした。 しかしながら、母子家庭の母の就業環境は依然として厳しく、母子家庭の母の就職に有利となる資格・技能の習得を支援する高等職業訓練促進給付金の受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者のうち、就業者数は109人で、25年度の目標を達成することができなかった。 母子家庭の母の多くが収入が低く、経済的自立が困難な状況となっている要因としては、厳しい雇用環境の中、新たに就業することが困難であること、子育てと両立するための労働時間の制約などからパートタイム労働に従事する割合が高いこと、また、実務経験や資格・技能の不足などから勤務条件の良い仕事に就けないことなどが考えられる。	・技能・資格が不足している。 ・子育てをしながら正規社員として働く環境が整備されていない。	
	【市内の若年求職者の就職率を高める（ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合）】 失業中の若者に対し、事業所等における就業体験の機会を提供し、安定した就業に向けた知識や技術の習得を図ることにより、正規雇用につなげることを目的とした若者の就業体験事業を実施するとともに、若者の自立・就労支援をより充実させるため、若者フリースペースを若者交流館（国事業）の一部（若者交流館ユーストピア中央サテライト）として運営し、相談事業を実施した。また、国、県と連携し、新卒者を対象とした就職ガイダンスや経済団体に対する新卒者求人枠確保の要請を実施したほか、地元中小企業経営者・社員等と学生等の出会い・相互理解の場を提供し、有効かつ円滑な採用・就職活動を支援するため、「街ナカキャリアプラザ」運営事業を共催により実施した。さらに、働くことに悩みを抱える15～39歳までの者の就労を支援する場である「地域若者サポートステーション」（国事業）が本市の推薦により安佐北区に新たに開設され、そうした若者に対する支援の場が拡充された。 しかしながら、ハローワークにおける34才以下の新規求職者のうち就職した人の割合は、26.6%と平成25年度の目標を達成することができなかった。	・様々な事情により新卒者の就職後3年以内の離職率が高く、ニートやフリーター等、就労に困難を抱える若者が多いが、それぞれの状況に応じて、きめ細かく就労を支援していく必要がある。	

基本目標 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）										アンケート調査結果	
		具体的施策											
1 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応												問26 あなたは、広島市配偶者暴力相談支援センターをご存知ですか。 ・知らない 72.0% 〔報告書 139頁〕	
	1 女性に対するあらゆる暴力についての実態把握と対応											問28 あなたはこの5年間で配偶者や交際相手などからの暴力を経験したことはありますか。 ・ある 8.6% 〔報告書 147頁〕	
	2 啓発の推進及び教育・学習の充実											問28-3 あなたは、あなたの配偶者又は交際相手などからそのような行為を最初に受けたころ、どうしましたか。 ・相手と別れた 9.3% ・別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった 30.2% ・別れたい（別れよう）とは思わなかった 16.3% 〔報告書 156頁〕	
	3 女性に対する暴力のない安心して暮らせるまちづくりの推進											問28-4 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。 ・子どもがいるから（子どものことを考えたから） 50.0% ・経済的な不安があったから 30.0% ・相手が別れることに同意しなかったから 22.5% ・相手には自分が必要だと思ったから 20.0% 〔報告書 159頁〕	
2 ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の充実												問28-5 あなたはこれまでに、配偶者から受けた暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。 ・どこ（だれ）にも相談しなかった 30.2% ・家族や親戚に相談した 23.3% ・友人・知人に相談した 19.8% ・警察に連絡・相談した 2.3% ・広島市配偶者暴力相談支援センターに相談した 1.2% 〔報告書 163頁〕	
	～「広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」による～											問28-6 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。 ・相談するほどのことではないと思ったから 46.2% ・相談しても無駄だと思ったから 26.9% ・自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから 23.1% ・自分にも悪いところがあると思ったから 15.4% ・どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから 11.5% 〔報告書 166頁〕	
3 セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実													
	1 防止対策の推進	現状					課題						
	2 被害者への支援	【市内で発生する犯罪を減らす】 「第2次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき毎年度策定する「行動計画」により、市民・事業者・行政が連携・協働し、意識啓発や防犯活動への支援、環境整備を推進した。また、市内中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより犯罪抑止を図った。 こうした取組の結果、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する市民及び事業者の関心や意識が高まり、防犯パトロールの実施など自主的な防犯活動が促進されたことをはじめ、警察による取締りや関係行政機関、防犯団体の取組などにより市内の刑法犯認知件数は10,472件となり、平成25年度の目標を達成することができた。最終目標についても達成することができた。					・認知件数が多い自転車盗やひったくりなどの犯罪を減らす必要がある。 ・被害者、加害者、周囲の人間とも、DVであることに気づかないことが多いため、まずはDVであることを知ってもらう必要がある。					問28-5 あなたはこれまでに、配偶者から受けた暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。 ・どこ（だれ）にも相談しなかった 30.2% ・家族や親戚に相談した 23.3% ・友人・知人に相談した 19.8% ・警察に連絡・相談した 2.3% ・広島市配偶者暴力相談支援センターに相談した 1.2% 〔報告書 163頁〕	
4 女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進												問28-6 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。 ・相談するほどのことではないと思ったから 46.2% ・相談しても無駄だと思ったから 26.9% ・自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから 23.1% ・自分にも悪いところがあると思ったから 15.4% ・どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから 11.5% 〔報告書 166頁〕	
	1 女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた対策の推進												
	2 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進												
		【過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす】 配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとした暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。配偶者暴力相談支援センターで平成25年10月から土・日のDV電話相談を開始したほか、広島市女性団体連絡会議と共催で大学教授、臨床心理士等を招へいした「DV防止セミナー」、人権啓発標語の募集、市政出前講座、防犯教室の開催を通じて、市民への意識啓発に取り組んだ。 特に、DVについては、防止啓発リーフレット及び携帯用カードを作成し、医療機関、銀行などの公共機関に加えて、スーパーマーケット、コンビニエンスストアにも配布し、区役所等で啓発パネルの展示を行った。また、25年度は高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配布した。 この結果、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は、2.7%と25年度の目標数値を下回り、目標を達成することができたが、DVについては、外部から発見が困難な家庭内において行われることから、潜在的な被害者は未だ多いと考えられる。					・外部から発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすい。 ・加害者の罪の意識が薄い、また、被害者自身も自らが受けているDVが重大な人権侵害であるという認識が低い、という傾向がある。						
		【DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす】 【DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす】 DVの防止と被害者への支援の充実のため、本市における総合的・包括的なDV被害者支援の拠点として、平成21年12月に「広島市配偶者暴力相談支援センター」を開設するとともに、NPO法人に委託したDV専門電話相談、DV防止啓発リーフレット・携帯用カード及びの作成・配布、DV防止に関する研修会の開催、市内のDV対策関係機関による連絡会議の開催、民間シェルターへの支援等を行った。また、25年10月から土・日のDV電話相談を開始したほか、25年度は高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配布した。 しかしながら、DVの相談窓口を知っている人の割合は51.0%にとどまり、25年度の目標を達成することができなかった。DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合は11.8%にとどまり、25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。					・外部から発見が困難な家庭内において行われることから、相談に結び付きにくい。 ・アンケート調査結果によると、広島市配偶者暴力相談支援センターを「知らない」と答えた人が7割以上で、相談窓口が浸透していないため、まずは窓口の周知を図り、相談に繋げていく必要がある。					●第5次広島市基本計画 第6章 パートナースhipに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画の形成 基本方針 女性に対する暴力根絶等に向けた取組や被害者に対する支援の充実 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現 7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）					アンケート調査結果																										
具体的施策																																	
1 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進							＜平成26年度広島市市民意識調査＞																										
	1 思春期の健康の保持増進のための支援	<table><thead><tr><th>指 標</th><th>第2次計画 策定時</th><th>最終目標数値 （期 限）</th><th>実 績</th><th>最終目標数値 達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>子宮がん検診の受診率を上げる</td><td>17.0% （平成21年度）</td><td>50% （平成28年度） （※1）</td><td>45.1% $\left(\frac{169人}{375人}\right)$ （平成25年度）</td><td>×</td></tr><tr><td>乳がん検診の受診率を上げる</td><td>16.4% （平成21年度）</td><td>50% （平成28年度） （※1）</td><td>44.3% $\left(\frac{109人}{246人}\right)$ （平成25年度）</td><td>×</td></tr><tr><td>健康寿命を延ばす （平成24年度までは「健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす」）</td><td>—</td><td>健康寿命の 延伸 （平成32年度） （※2）</td><td>女性 72.19年 男性 69.96年 （平成22年）</td><td>女性 — 男性 —</td></tr><tr><td>成人の喫煙率を下げる （平成24年度までは「成人男女それぞれの喫煙率を下げる」）</td><td>女性 8.8% 男性 34.7% （平成18年度）</td><td>喫煙率の減少 （平成32年度） （※2）</td><td>女性 7.1% $\left(\frac{161人}{2,268人}\right)$ 男性 26.9% $\left(\frac{560人}{2,080人}\right)$ （平成23年度）</td><td>女性 — 男性 —</td></tr></tbody></table>					指 標	第2次計画 策定時	最終目標数値 （期 限）	実 績	最終目標数値 達成状況	子宮がん検診の受診率を上げる	17.0% （平成21年度）	50% （平成28年度） （※1）	45.1% $\left(\frac{169人}{375人}\right)$ （平成25年度）	×	乳がん検診の受診率を上げる	16.4% （平成21年度）	50% （平成28年度） （※1）	44.3% $\left(\frac{109人}{246人}\right)$ （平成25年度）	×	健康寿命を延ばす （平成24年度までは「健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす」）	—	健康寿命の 延伸 （平成32年度） （※2）	女性 72.19年 男性 69.96年 （平成22年）	女性 — 男性 —	成人の喫煙率を下げる （平成24年度までは「成人男女それぞれの喫煙率を下げる」）	女性 8.8% 男性 34.7% （平成18年度）	喫煙率の減少 （平成32年度） （※2）	女性 7.1% $\left(\frac{161人}{2,268人}\right)$ 男性 26.9% $\left(\frac{560人}{2,080人}\right)$ （平成23年度）	女性 — 男性 —	問33 あなたは、現在の自分の健康状態をどのように感じていますか。 ・まあよい 59.0% ・よい 19.7% ・あまりよくない 17.4%	
	指 標						第2次計画 策定時	最終目標数値 （期 限）	実 績	最終目標数値 達成状況																							
	子宮がん検診の受診率を上げる						17.0% （平成21年度）	50% （平成28年度） （※1）	45.1% $\left(\frac{169人}{375人}\right)$ （平成25年度）	×																							
	乳がん検診の受診率を上げる						16.4% （平成21年度）	50% （平成28年度） （※1）	44.3% $\left(\frac{109人}{246人}\right)$ （平成25年度）	×																							
健康寿命を延ばす （平成24年度までは「健康状態が良好と感じている市民の割合を増やす」）	—	健康寿命の 延伸 （平成32年度） （※2）	女性 72.19年 男性 69.96年 （平成22年）	女性 — 男性 —																													
成人の喫煙率を下げる （平成24年度までは「成人男女それぞれの喫煙率を下げる」）	女性 8.8% 男性 34.7% （平成18年度）	喫煙率の減少 （平成32年度） （※2）	女性 7.1% $\left(\frac{161人}{2,268人}\right)$ 男性 26.9% $\left(\frac{560人}{2,080人}\right)$ （平成23年度）	女性 — 男性 —																													
2 妊娠・出産期の健康の保持増進のための支援				問34 あなたは、たばこを吸いますか。 ・吸わない 77.5% ・毎日吸っている 12.8% ・以前は吸っていたが、1か月以上吸っていない 7.1%																													
3 更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援																																	
4 性差医療の推進																																	
2 性と生殖に関する健康と権利の浸透							問36 あなたは、家庭において、この1か月間に、自分以外の人 が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありま したか。 ・全くなかった 52.2% ・ほぼ毎日 12.2% ・月に1回程度 10.5% ・週に数回程度 9.5%																										
1 啓発の推進							問39 あなたは過去1年間に、健診等（健康診断、健康診査 及び人間ドック）を受けたことがありますか。 ・受けたことがある 67.8% ・受けたことがない 28.5%																										
3 健康を脅かす問題についての対策の推進							問40 健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）を受け たことがない理由は何ですか。 ・必要なときはいつでも医療機関を受診できるから 25.9% ・時間がとれなかったから 20.9% ・費用がかかるから 19.8% ・めんどうだから 12.9% ・毎年受ける必要性を感じないから 8.3%																										
1 正しい知識の普及啓発の推進																																	
2 相談しやすい体制の整備																																	
		【説明】 4つの指標のうち、平成25年度及び最終目標の達成状況は2つが「×」になった。 なお、「子宮がん検診の受診率を上げる」と「乳がん検診の受診率を上げる」については、目標数値の変更に伴い、データの出典も変わったため、最終目標の達成状況のみを評価している。 「健康寿命を延ばす」については、指標及び目標数値の変更に伴い、データの出典も変わったため、現段階では評価ができない。 「成人の喫煙率を下げる」については、指標及び目標数値の変更に伴い、健康づくり計画「元氣じゃけん21」の中間評価（平成29年度）に合わせ て評価するため、現段階では評価ができない。																															
		現状			課題																												
		【子宮がん検診の受診率を上げる】 【乳がん検診の受診率を上げる】 受診しやすい環境づくりとして、働く女性に配慮し、地域に出向いての集団検診や、広島市健康づくりセンターでの休日検診を実施するとともに、子育て中の母親のため、託児付きの集団検診を実施した。また、普及啓発として、受診案内の個別通知やカーブやサンフレッチェの試合等でのピンクリボンキャンペーン、「ひろしまがん検診推進協定」締結事業者と連携・協力して事業者の窓口やイベントでの本市がん検診事業のチラシ配布、大学・専門学校等と連携して健康教室やイベント等での受診の呼びかけなどを行った。さらに、妊婦健診項目に子宮がん検診を追加するとともに、従来の検診に加えて「がん検診推進事業」を実施し、子宮がん検診は20歳から40歳までの、乳がん検診は40歳から60歳までの5歳きざみの女性に対し無料クーポン券等を送付し、受診率の向上に努めた。 この結果、本市の子宮がん検診については45.1%、乳がん検診については44.3%と、いずれも最終目標を達成することができなかったものの、受診率は向上した。			・最終目標達成に向け、引き続き受診率向上に取り組む必要がある。		●第5次広島市基本計画 第6章 パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造 第7節 男女共同参画の形成 基本方針 生涯を通じた健康づくりに対する支援 ●第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現 6 生涯を通じた女性の健康支援																										
		【健康寿命を延ばす】 広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」に基づき、市民一人一人が健康づくりに取り組めるよう、市民や関係機関・関係団体等で構成する「元氣じゃけんひろしま21（第2次）推進会議」を開催し、健康づくりに関する情報を共有し、連携を図りながら市民の健康づくりを推進した。また、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「ライフステージに応じた健康づくり」「社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備」の基本方針ごとに掲げている目標達成に向け、基本方針を実現するために、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の6つの分野に関して、各区の保健センターの健康教育等の事業の開催を通じ、個人の生活習慣の改善等に取組んだ。 平成22年の本市の健康寿命は女性が72.19年、男性が69.96年と全国 の健康寿命（女性73.62年、男性70.42年）よりも短く、政令指定都市平均よりも短い状況である。			・関係機関・団体等と連携を図りながら、より一層健康寿命の延伸を図る必要がある。																												

	現状	課題	
	【成人の喫煙率を下げる】 各区の保健センターで実施する喫煙対策推進事業や母子保健事業の中で、喫煙及び受動喫煙による健康被害の周知を図るとともに、禁煙治療を行う医療機関の紹介等により禁煙支援を行った。また、妊婦及び乳幼児の保護者並びに未成年者への取組として、母子健康手帳交付時等において喫煙する妊産婦に対してパンフレットを配布し禁煙指導を行うとともに、保育園や幼稚園等において、園児や保護者を対象に、紙芝居による早期喫煙防止教育を実施した。さらに、大学・専修学校等と連携して、将来の喫煙習慣につながりやすい大学生等を対象とした喫煙防止教育を行った。 この結果、本市の成人女性の喫煙率は7.1％、成人男性の喫煙率は26.9％となった。 本市の喫煙率は全国の喫煙率（成人女性9.7％、成人男性32.4％）よりも低く、政令指定都市平均よりも低い状況である。	・喫煙予備軍を作らないため、就学前から大学生に至るまで、若い世代を中心に、喫煙による健康への影響の知識の啓発を強化していく必要がある。 ・特に、妊娠中・子育て期間中の喫煙・受動喫煙による胎児期・乳幼児期等の子どもへの影響について、PRしていく必要がある。	

基本目標 10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成２５年度）	アンケート調査結果	
	具体的施策			
１ 国際社会の動向への理解の推進		施策の目標(指標)はありません。	・該当するアンケート調査はありません。	
	１ 世界の女性の状況など男女共同参画に関する情報の提供			
	２ 国際理解教育・学習の充実			
２ 男女共同参画の視点からの国際交流・協力、平和活動の推進				
	１ 国際交流・協力、平和活動への支援			
		現状	課題	広島市及び国の基本計画等
		【主な取組】 公民館等での国際理解講座の開催、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」制度の運営などを行った。 また、広島市女性団体連絡会議が「ヒロシマ平和の灯のつどい」を開催し、男女共同参画の視点から世界平和の願いを発信した。	・男女共同参画の視点を入れた平和の発信事業、国際理解・国際協力の推進事業が少ない。	●第５次広島市基本計画 第９章 千客万来の都市の実現 第３節 国際交流・国際協力、多文化共生のまちづくりの推進 基本方針 国際交流・国際協力の推進等 ●第４次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（内閣府） Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備 12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献